

千葉市告示第798号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第36条第1項の規定により、次の事業者を指定障害福祉サービス事業者として指定したので、同法第51条第1号の規定により告示します。

令和4年10月3日

千葉市長 神谷俊一

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	指定障害福祉サービスの種類
医心館 訪問介護ステーション 千葉駅前 千葉県千葉市中央区弁天 2丁目2番3号	株式会社アンビス 東京都中央区八重洲二丁目7 番2号 柴原 慶一	令和4年11月1日	1210105720	居宅介護 重度訪問介護